

No.	10-2-6	場所	駒ヶ根市中沢		次世代への継承キーワード
名称	本川との合流点付近の出水状況				情報伝達網整備
災害現象	洪水氾濫				河川 新宮川
補足事項					支流

諏訪市  
岡谷市  
辰野町  
箕輪町  
南箕輪村  
伊那市  
高遠町  
長谷村  
宮田村  
駒ヶ根市  
飯島町  
中川村  
大鹿村  
松川町  
高森町  
豊丘村  
喬木村  
上村  
飯田市  
南信濃村  
清内路村  
阿智村  
浪合村  
平谷村  
下條村  
阿南町  
売木村  
天龍村

概要

上流でがけ崩れが約390ヶ所で発生し、土砂が新宮川に一気に流れ込んだ。竜東（伊那山地）では駒ヶ根市中沢新宮川、百々目木川流域一帯で、死者・行方不明5名、被災人員558名に及び人的被害と家屋や発電所の倒壊、橋の流失等の建物にも被害が生じた。

百々目木、大洞地区などでは、土石流によって60戸以上が流出全壊、農地のほとんどが失われた。

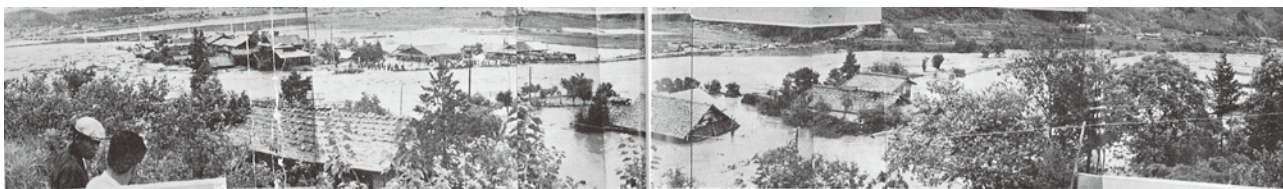
●体験談：△△

一略一市役所とも、もちろん連絡もつかない。結局、対策本部をこっち（中沢）につくってそこで統一した救済をしないと手の尽くしようが無い。

一略一急遽市役所に行ってボヤボヤしないで中沢へ対策本部をもってきて欲しいという事で作ったのです。一略一そこで本部を設けると同時にすぐ災害救助法の適用を受けたいという事になったのですが災害救助法はご承知の通り50戸以上の被災が無いとその対象になりません。上割の上の方は連絡が一向に取れないので奥がどのようになってるかさっぱりわからなかったのですが、一略一ごらんのように新川岸が28戸もの家がほとんど砂に埋まってしまったので、家こそ建ってはいるけど流れたのも同様だという事でまとめると50戸余になって60戸程になりました。そこで災害救助法の適用を受ける申請を急遽本部から県に向かって要請をしたのです。

（語り継ぐ中沢の三六災害」P54 災害から3年後の対談）

記録



本川と合流点付近の出水状況

出典 「復興記録」p.6/ 「語り継ぐ中沢の三六災害」P54 災害から3年後の対談

備考

No.	10-2-6	場所	駒ヶ根市中沢	緯度	35.722598
-----	--------	----	--------	----	-----------

名称	本川との合流点付近の出水状況	経度	137.968647
----	----------------	----	------------

地図	広域図
----	-----



地図	詳細図
----	-----



備考	上記地図に表示されている、黄色の区域は「土砂災害警戒区域」（通称：イエローゾーン）といい、土砂災害のおそれがある区域を指します。また、赤色の区域は、「土砂災害特別警戒区域」（通用：レッドゾーン）といい、土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を指します。
----	---